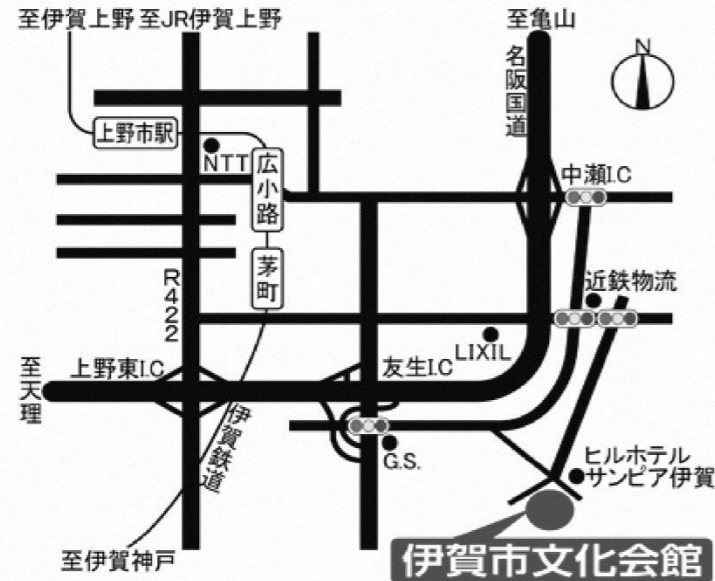


伊賀市文化会館会場案内図



★個人情報の取り扱い★

○出品者の個人情報は、審査結果通知等ご本人への連絡に使用させていただきます。また、正当な理由がある場合を除き、第三者に開示・提供等しません。
※ただし、入賞者・入選者の部門名・作品名・氏名・住所（町名まで）・年齢は、市広報等へ掲載し、報道関係者に公表します。

★その他★

○作品の受付は、公募出品規定により行います。
○出品者は、審査・作品の展示方法について異議を申し立てることはできません。
○出品作品の保管、取り扱いに関しては十分な注意を払いますが、不慮の災害、事故による汚損、損失等については責任を負いません。

お問い合わせ

伊賀市企画振興部文化交流課（伊賀市上野丸之内 117 番地の 13）
TEL0595-22-9621 FAX0595-22-9619
E-mail bunka@city.iga.lg.jp

公益財団法人伊賀市文化都市協会（伊賀市西明寺 3240 番地の 2）
TEL0595-22-0511 FAX0595-22-0512
E-mail samazama@bunto.com

絵画

彫塑
工芸

写真

書

第 18 回

市展「いが」 作品募集要項

市展「いが」は、市民の皆さんに造形芸術の創作意欲を高めていただくとともに、市民文化の向上に寄与しようとするものです

| | |
|-----|---|
| 会期 | 令和 5 年 3 月 17 日（金）～3 月 21 日（火・祝） 午前 10 時～午後 6 時 ※最終日は午後 4 時まで |
| 会場 | 伊賀市文化会館 （伊賀市西明寺 3240 番地の 2） |
| 出品料 | 1,000 円（高校生無料） ※選外の場合でも返金はいたしません。 |
| 共催 | 伊賀市・公益財団法人伊賀市文化都市協会 |
| 後援 | 伊賀市議会・伊賀市教育委員会 公益財団法人岡田文化財団 伊賀上野ケーブルテレビ株式会社 上野商工会議所・伊賀市商工会 |

第18回 市展「いが」作品募集

- ◆会期 令和5年3月17日（金）～21日（火・祝）午前10時～午後6時
※最終日は午後4時まで ※入場は無料です
- ◆会場 伊賀市文化会館（伊賀市西明寺3240番地の2）
- ◆出品料 1部門 1,000円 ※出品料は高校生の作品出展を支援する備品購入や未来の出展に繋げる若年層向けのワークショップ開催などに活用します。
（高校生無料） ※作品搬入時にお支払いください。事前振込ではございません。
釣り銭がいないようご準備ください。
※選外の場合でも返金はいたしません。
- ◆展示作品 ◇公募作品のうち、審査の結果、入賞または入選した作品
◇無鑑査の作品 ◇審査員の作品 ◇運営委員の作品
- ◆公募出品者資格 平成19（2007）年4月1日以前に出生され、市内在住・在勤・在学・出身の人
- ◆公募出品規定 ◇出品点数は、1部門につき、1人1点です。
◇自己の製作した未発表の作品に限ります。
◇他の公募展に入賞・入選した作品及び新聞・雑誌等に掲載された作品などは発表作品とみなします。ただしグループ展・個展の出展作品は未発表とみなします。
◇著作権や肖像権などに配慮し、出品者の責任において出品してください。
◇規定以外の作品は受け付けることができません。
◆展示方法については、主催者に一任していただきます。

| | |
|------------------|---|
| 絵 画 | ◇平面作品で10号（長辺の寸法53.0cm）以上50号（長辺の寸法116.7cm）以内とする。 ◇原則として額装とする。 ◇ガラス・アクリル付額縁は出品できません（ただし水彩画・版画を除く）。 |
| 彫 塑 工 芸 | ◇立体作品は手動可能で、幅150cm×奥行150cm×高さ200cm以内のもの。 ◇平面作品は縦150cm×横150cm以内のもの。 |
| 写 真 | ◇単写真のパネルサイズは51cm×36cm以上、81cm×61cm以内とし、かつ木製パネル貼りとする。組写真は91cm×61cm以内まで可能。いずれも額装は不可。 肖像権については出品者の自己責任とする。 *写真部門については、フック・ひも等は不要です。 |
| 書 | ≪体裁≫ ◇額、枠張り、帖、卷子とし、いずれも表装したもの（軸装は不可）。 ◇ガラスアクリル付き額は不可。 ≪額・枠張りの大きさ≫ ◇最大仕上がり寸法は面積1.48㎡以内（16平方尺） ◇額形式 ①242×61cm（8×2尺）、212×52cm（7×1.7尺）タテのみ。 ②182×79cm（6×2.6尺）以内、173×85cm（5.7×2.8尺）、 136×106cm（4.5×3.5尺）タテヨコ自由 ③121×121cm（4×4尺） ※最小本紙寸法：漢字・調和体は半折、仮名・小字は全懐紙（50×36cm） ≪帖・卷子の大きさ≫ ◇長さ200cm以上×幅35cm以内。 ≪篆刻≫ ◇額寸法は39cm×30cm以内（ガラス・アクリル可） ≪その他≫ ◇所定の用紙（コピー不可）で釈文を添付すること。 |

※無鑑査・審査員・運営委員の出品規定は別に定めます。

- ◆審査員 絵画部門 : 金田千加子・中川 吉史・山本 博一
（50音順、敬称略） 彫塑工芸部門 : 河野 甲・谷本 由子・中内 中
写真部門 : 倉家 eto 修司・坂尾 富司・〇〇 〇〇
書部門 : 高尾 紫岳・平野 公鶴・葛輪 啓子

- ◆審査会 審査は公開で行います。
日 時：令和5年3月4日（土）全部門：午後1時～
場 所：伊賀市文化会館 各審査会場
- ◆審査結果発表 出品者には、審査結果を速やかに通知します。
電話での問い合わせには応じませんのでご了承ください。
- ◆表彰 審査の結果、各部門の優秀な作品には次の賞が贈られます。
ただし、該当のない場合はこれを欠くことがあります。
市展「いが」賞・議長賞・教育委員会賞・ぶんと理事長賞
岡田文化財団賞・伊賀上野ケーブルテレビ賞
上野商工会議所会頭賞・伊賀市商工会長賞・奨励賞
- ◆表彰式 日 時：令和5年3月21日（火・祝）午後1時30分～
場 所：伊賀市文化会館 さまざまホール
- ◆作品講評会 審査員による作品講評会を開催します。（参加自由）
日 時：令和5年3月21日（火・祝）午後4時～
会 場：伊賀市文化会館 各展示会場
なお会期中は審査員による作品講評を映像で会場内にて放映いたします。

| | |
|-------|--|
| 作品の搬入 | 日 時：令和5年3月2日（木）正午～午後7時 会 場：伊賀市文化会館 出品申込書類に必要事項をすべて記入し、受付に提出してください。 ※出品作品には、所定の出品票を貼付し、フック・ひも等の展示に必要な部品を取り付けてください。（写真部門を除く。） |
|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 作品の搬出 | 日 時：令和5年3月21日（火・祝）作品講評会終了後（午後5時ごろ）～午後7時 3月22日（水） 午前10時～午後1時 場 所：伊賀市文化会館 ※選外作品の搬出は3月12日（日）午前10時～正午も行います。。 ※預り証と引き換えに係員の立会いで作品の返却と入選者には賞状をお渡しします。 ※期日後の保管については責任を負いませんので、必ず上記期日に搬出してください。 |
|-------|--|

- ◆無鑑査とは 同一部門において市展「いが」賞（あるいは市長賞）、議長賞、教育委員会賞の受賞が計4回以上の人（市展「いが」賞・市長賞の受賞は必須）の中から、伊賀市民美術展覧会運営委員会の承認を受けた人です。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、内容を変更する場合があります。



第17回

市展

いが

IGA CITY ART EXHIBITION

絵画 彫塑工芸 写真 書

3.17^(木) - 3.21^(月祝)

10:00-18:00 最終日は16:00迄

作品
募集

第17回市展いがの
募集詳細はコチラ⇒



出品料 1部門/1,000円(高校生無料)

※1部門につき1人1点

必ず募集要項で詳細を確認のうえ出品してください。

募集要項・出品申込書は伊賀市役所本庁玄関受付・文化交流課・各支所振興課・各公民館・伊賀市文化会館ほか文化ホール等にあります。
募集要項は伊賀市ホームページからもダウンロード可。

伊賀市文化会館 三重県伊賀市西明寺 3240-2
催事/ギャラリーコンサート 3.17 ①11:00~②13:00~
ホールコンサート 3.21 15:00~

【共催】 伊賀市・公益財団法人伊賀市文化都市協会
【後援】 伊賀市議会・伊賀市教育委員会・公益財団法人岡田文化財団・伊賀上野ケーブルテレビ株式会社・上野商工会議所・伊賀市商工会
【お問合せ】 伊賀市企画振興部文化交流課 ☎0595-22-9621 FAX 0595-22-9619
公益財団法人伊賀市文化都市協会 ☎0595-22-0511 FAX 0595-22-0511

ポスター(案)

※日時等は今年度版に修正します
9月下旬に各地区市民センター等
配布予定

第17回

市展

いが

チラシ(案)

※日時・内容等は今年度版に修正します

1月下旬頃に各地区市民センター等配布予定

IGA CITY ART EXHIBITION

絵画 彫塑工芸 写真 書

2022

3.17(木) - 3.21(月祝)

10:00-18:00 最終日は16:00迄

作品
募集

第17回市展いがの
募集詳細はコチラ⇒



伊賀市文化会館 三重県伊賀市西明寺 3240-2

催事/ギャラリーコンサート 3.17(木) ①11:00~ ②14:00~
ホールコンサート 3.21(月祝) 15:00~

出品料 1部門/1,000円(高校生無料)

※1部門につき1人1点

必ず募集要項で詳細を確認のうえ出品してください。

募集要項・出品申込書は伊賀市役所本庁玄関受付・文化交流課・各支

所振興課・各公民館・伊賀市文化会館ほか文化ホール等にあります。

募集要項は伊賀市ホームページからもダウンロード可。

【作品搬入日時】2022年3月2日(水) 正午~午後7時

【共催】伊賀市・公益財団法人伊賀市文化都市協会
【後援】伊賀市議会・伊賀市教育委員会・公益財団法人岡田文化財団・
伊賀上野ケーブルテレビ株式会社・上野商工会議所・伊賀市商工会

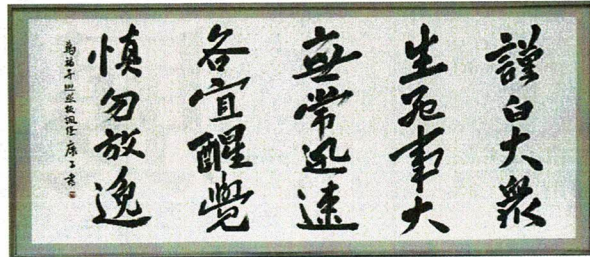
【お問合せ】伊賀市企画振興部文化交流課 ☎0595-22-9621 FAX 0595-22-9619
公益財団法人伊賀市文化都市協会 ☎0595-22-0511 FAX 0595-22-0512

伊賀市文化会館で3月17日(木)から、第17回市展「いが」を開催します。
 公募で寄せられた「絵画」「彫塑工芸」「写真」「書」の4部門の作品を展示するほか、
 会期中にはギャラリーコンサートとホールコンサートを開催します。
 いずれも入場無料です。ぜひこの機会に芸術文化に親しんでください。

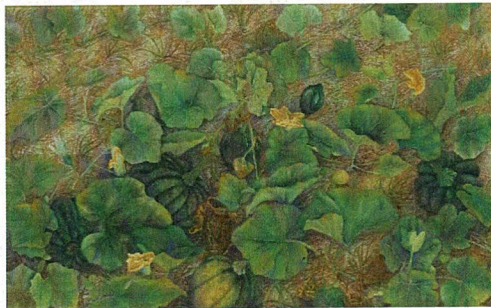
第16回 市展「いが」 市展「いが」賞 受賞作



【写真部門】
 「叫号」
 藤里 和也



【書部門】
 「萬福寺巡照板諷経」
 菅 康子



【絵画部門】
 「夏の実り」
 岡本 恵美子



【彫塑工芸部門】
 「熊野古道」
 川村 正行

第17回 市展「いが」 SCHEDULE

第17回 市展「いが」
 (伊賀市民美術展覧会)

3.17 (木) - **3.21** (月・祝)

10:00 - 18:00 (最終日 16:00 迄)

伊賀市文化会館 各展示会場

表彰式

3月21日 (月・祝)

開場 13:30

開式 14:00

伊賀市文化会館 さまざまホール

作品講評会

3月21日 (月・祝)

開会 16:00~

伊賀市文化会館 各展示会場

審査員による作品の講評会を開催します。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によって、表彰式および作品講評会が中止になる場合がございますので、ご了承ください。

第17回 市展「いが」× MUSIC CONCERT

入場無料

ギャラリー コンサート
GALLERY CONCERT

ヴァイオリンとピアノ
 ~春の訪れ~

3.17 (木) ①11:00~

②14:00~

【会場】

伊賀市文化会館 ホワイエ

【出演】

松島 紗希(ピアノ)

保井 佐弥(ヴァイオリン)



ホール コンサート
HALL CONCERT

Jazz × Classic

Piano Duo Concert

3.21 (月・祝) 15:00~

【会場】

伊賀市文化会館

さまざまホール

【出演】

風呂矢 早織(ピアノ)

北川 美晃(ピアノ)



令和4年度市展「いが」絵画ワークショップ ボタニカルアート体験

ボタニカルアートとは

ボタニカルアートの特徴と見方

ボタニカルアートは、元来は写真が無い時代に図鑑の挿絵として描かれてきた絵画です。それが美術品としても注目され、独自のアートとして発展してきました。

とても細密に描かれる

ボタニカルアートは、写真の代わりに使われていたものなので、植物を正確に、精密に、細密に描くのが特徴です。

非常に写実的に描かれ、多くは鉛筆デッサンに水彩絵具で着色しています。

例えば、次の絵をご覧ください。



第31回 JGS ボタニカルアート展 大賞受賞作品「ブドウ『キャンベル・アーリー』」
重弘文子さん（東京都）

美味しそうなブドウの質感が見事ですが、葉にも注目してみましょう。葉脈の一つひとつまで丁寧に描かれています。実の右奥にある葉は裏側を描いてあり、表側との色や質感の違いまで伝わってきます。

また背景には、色を塗っていない鉛筆の線画のデッサンもあり、葉の芽や若い葉なども分かるように描いてあります。

さらに画面の下部には、実がなる前の小さな花まで詳細に描かれています。

観察で植物の特徴を再現！

ブドウの花と実は、同じ時期には見られないものです。つまり、一年間を通して植物を観察し、一つの作品を構成しているのです。先に見た「葉の芽」や「実がなる前の花の状態」もそうです。

ただ「絵」としてブドウを描くだけなら、葉の裏は描く必要はありません。しかし、ボタニカルアートではそうした、表から見えない植物の特徴も描きます。これはボタニカルアートが元来は「図鑑の挿絵」だったからです。そのため、ボタニカルアートは、「植物学的な視点」も重要です。

図鑑では、ただ「きれいな花」や「美味しそうな実」だけではなく、茎や葉がどのような形や色や質感をしていて、どのように枝分かれしているのかなども見せる必要があります。単に「きれいな植物の絵」を描くのではなく、見る人に「この植物の特徴は何か」が分かるように描くことこそ、ボタニカルアートの一番重要なポイントなのです。

細密に、そして**植物の特徴をしっかりと観察**して描くと同時に、「絵としても美しく」描くのがボタニカルアートです。

今回の市展「いが」では
名古屋市在住で、ボタニカルアート講師と陶磁器絵付け
(名古屋絵付け)をしております安藤栄子さんに講師として
お越しいただき、午前は子ども(年齢により親同伴)向け、
午後は大人向けのワークショップを開催いたします。



第17回
市展「いが」

写真ワークショップ

撮とって
みよう。

おも
うま
まに

レンズの向むこうに
何なにがみ見える？

感じたまま！ おもうまま！

自由じゆうに撮とってみよう。

プロのアドバイスで、“映ばえる”

写真しゃしんに変身へんしんするかも!?

2022年3月19日(土) 10:00~12:00 (終了予定)

会場：伊賀市文化会館

参加料：無料 定員：先着15名

受付日：3月6日(日) 10時よりTEL22-0511で受付

※詳細はチラシ裏面をご覧ください。

[主催] 伊賀市・(公財)伊賀市文化都市協会

[後援] 伊賀市教育委員会

[協力] ヒルホテル サンピア伊賀

[お問合せ] (公財)伊賀市文化都市協会 TEL0595-22-0511

※本事業は第17回市展「いが」の出品料を使用して開催します。



参加者募集

対象

伊賀市内在住または
在学の小学生・中学生



ココロにふんと。
30th anniversary

第17回市展「いが」 写真ワークショップ おもうままに撮ってみよう。

■ワークショッププログラム

日 時：2022年3月19日(土) 10:00～12:00 (終了予定)

9:45～ 受付

撮影場所：伊賀市文化会館とその周辺 ※雨天の場合、変更になります。

受付場所：伊賀市文化会館事務所

講 師：小堀 正一 (Photo Office Kohori 代表)

アシスタント：福田 善一 (第17回市展「いが」運営委員)

田中 文夫 (第17回市展「いが」運営委員)

持 ち 物：スマホやタブレット等の撮影できる物

※撮影機材をお持ちでない方は、受付時にご相談ください。

■対 象：伊賀市内在住・在学の小中学生 ※小学3年生以下は保護者同伴

■参加料：無料 定員：先着15名 ※定員になり次第、締切ります。

■申 込：3月6日(日) 10時から☎0595-22-0511で受付。

※1本の電話で1名まで

電話がつながりにくい場合がありますので、ご了承ください。

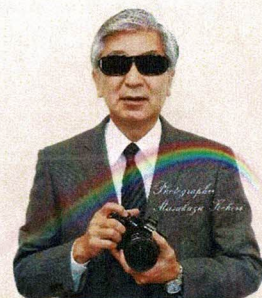
■講師プロフィール

小堀 正一

2007年 小堀写真教室 shuttle 創設・主宰・指導

2015年 プライベートコーチ Cytajp カメラレッスン認定コーチ

2018年 2019年 伊賀市民美術展覧会写真部門・審査員



第17回 市展「いが」 schedule

伊賀市文化会館で3月17日(木)から、第17回市展「いが」を開催します。
公募により入選、入賞された絵画・彫塑工芸・写真・書の4部門の作品を展示するほか、会期中には
ギャラリーコンサートとホールコンサートを催します。いずれも入場無料です。
この機会に芸術文化に親しんでください。

第17回 伊賀市民美術展覧会

3.17(木) - 3.21(月祝)

10:00 - 18:00 (最終日16:00迄)

伊賀市文化会館 各展示会場

■表彰式

3.21(月祝) 開場 13:30 開式 14:00

■作品講評会

3.21(月祝) 開会 16:00～

市展「いが」×MUSIC ギャラリー&ホールコンサート

[会 場] 伊賀市文化会館

[料 金] 入場無料

ギャラリー コンサート
GALLERY CONCERT

ヴァイオリンとピアノ
～春の訪れ～

3.17(木) ①11:00～

②14:00～

[出演] 松島 紗希(ピアノ)

保井 佐弥(ヴァイオリン)

ホール コンサート
HALL CONCERT

Jazz×Classic
Piano Duo Concert

3.21(月祝) 15:00～

[出演] 風呂矢 早織(ピアノ)

北川 美晃(ピアノ)

《新型コロナウイルス感染拡大防止対策のお願い》

- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によって変更する場合があります。
- ・ご入場の際はマスクの持参及び着用をお願いします。・風邪の症状がある方は、来場をお控えください。

一般 無鑑査 審査員 運営委員

| | |
|----|----------------------|
| 住所 | <input type="text"/> |
| | <input type="text"/> |

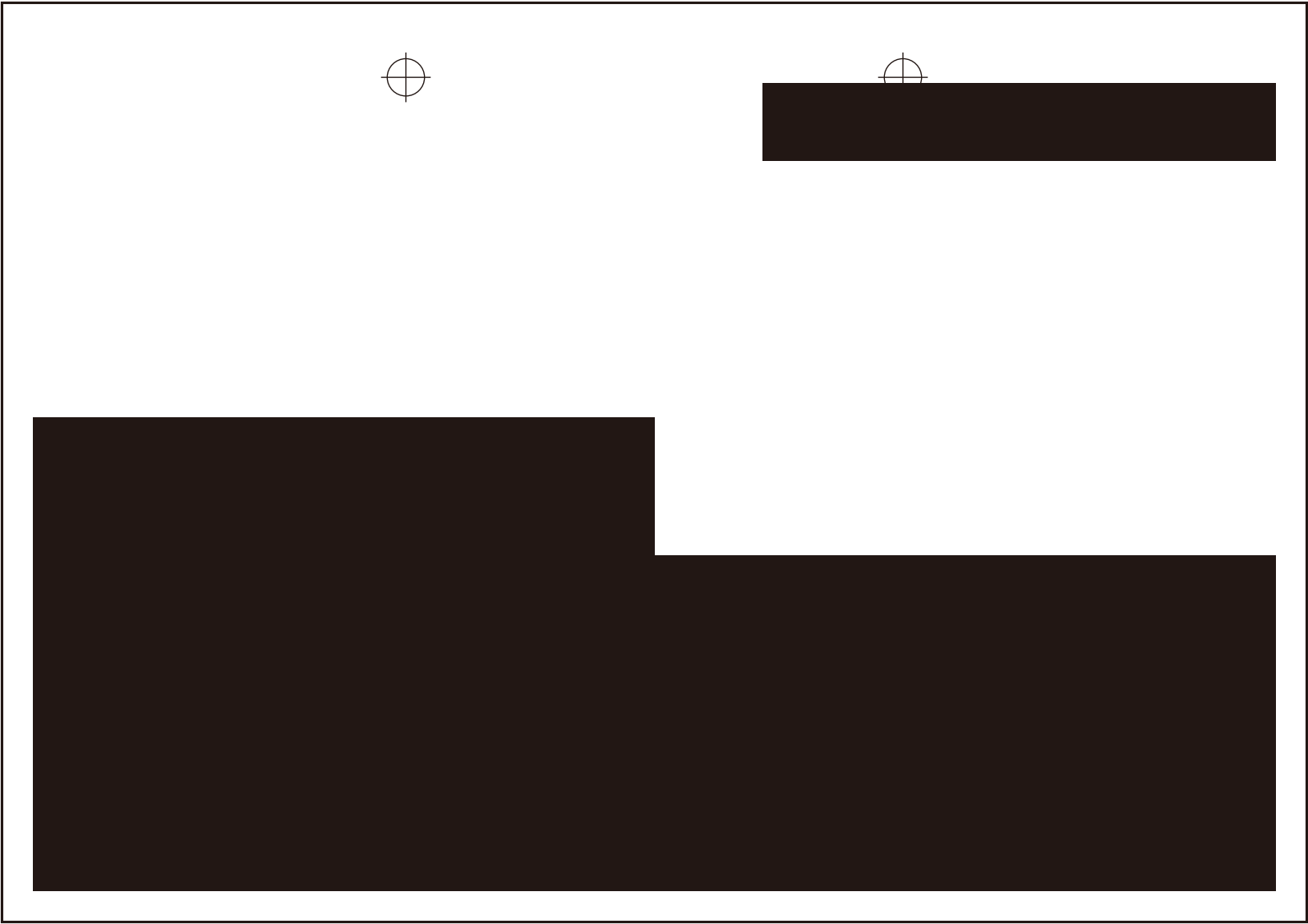
第18回市展「いが」 出品申込書

| | |
|-----|----------------------|
| No. | <input type="text"/> |
|-----|----------------------|

| | | | | | | |
|--|-------------------|-----------------------|---------|------|----|---|
| ふりがな | 名前 | 部門 | 絵画 | 彫塑工芸 | 写真 | 書 |
| | | (素材) | | | | |
| ふりがな | 雅号 | ふりがな | 題名 | | | |
| (作品表示氏名) | | (雅号は書部門のみ記入) | | | | |
| 連絡先 電話番号 | 作品の大きさ ※寸法又は号数 | | | | | |
| 審査日現在の年齢 ※審査日：令和5年3月4日(土) | 歳 | 撮影場所 (出来れば 市町村名まで) | ※写真部門のみ | | | |
| 勤務先名又は学校名 ※市内在勤・在学の方は記入してください | | | | | | |
| 勤務先・学校所在地又は出身地住所 ※市内在勤・在学・出身の方は記入してください | | | | | | |

《ご記入についてのお願い》

- ※太枠部分はすべてご記入ください。(部門のみの記入もあります。書：雅号、彫塑工芸：素材、写真：撮影場所)
- ※用紙は複写式になっております。黒のボールペンで楷書にて、強くはっきりとご記入下さい。
- ※該当する部分には必ず、ふりがなを付けてください。
- ※ご記入いただいた個人情報、本展覧会の運営以外の目的には使用いたしません。



| | | | | | | |
|----|----------|--|--|--|--|---|
| 住所 | □□□□□□□□ | | | | | |
| | ふりがな | | | | | |
| 名前 | | | | | | 様 |

審査の結果

- A 市展「いが」賞に決定しました
(表彰式にて1分程度のスピーチをお願いします。)
- B _____ に決定しました
- C 入選となりました
- D 選外(展示されないこと)となりました
- 1 入賞された方(A、B)は、令和5年3月21日(火・祝)午後1時30分から伊賀市文化会館さざまホールにおいて表彰式を行います。事前説明を行いますので午後1時までにお越しください。欠席される場合は、事前に伊賀市文化都市協会(TEL:22-0511)までご連絡いただきますようお願いいたします。
- 2 指定返却日に作品をお引き取りくださるようお願いいたします。返却には受付の際お渡しした「預り証」が必要です。

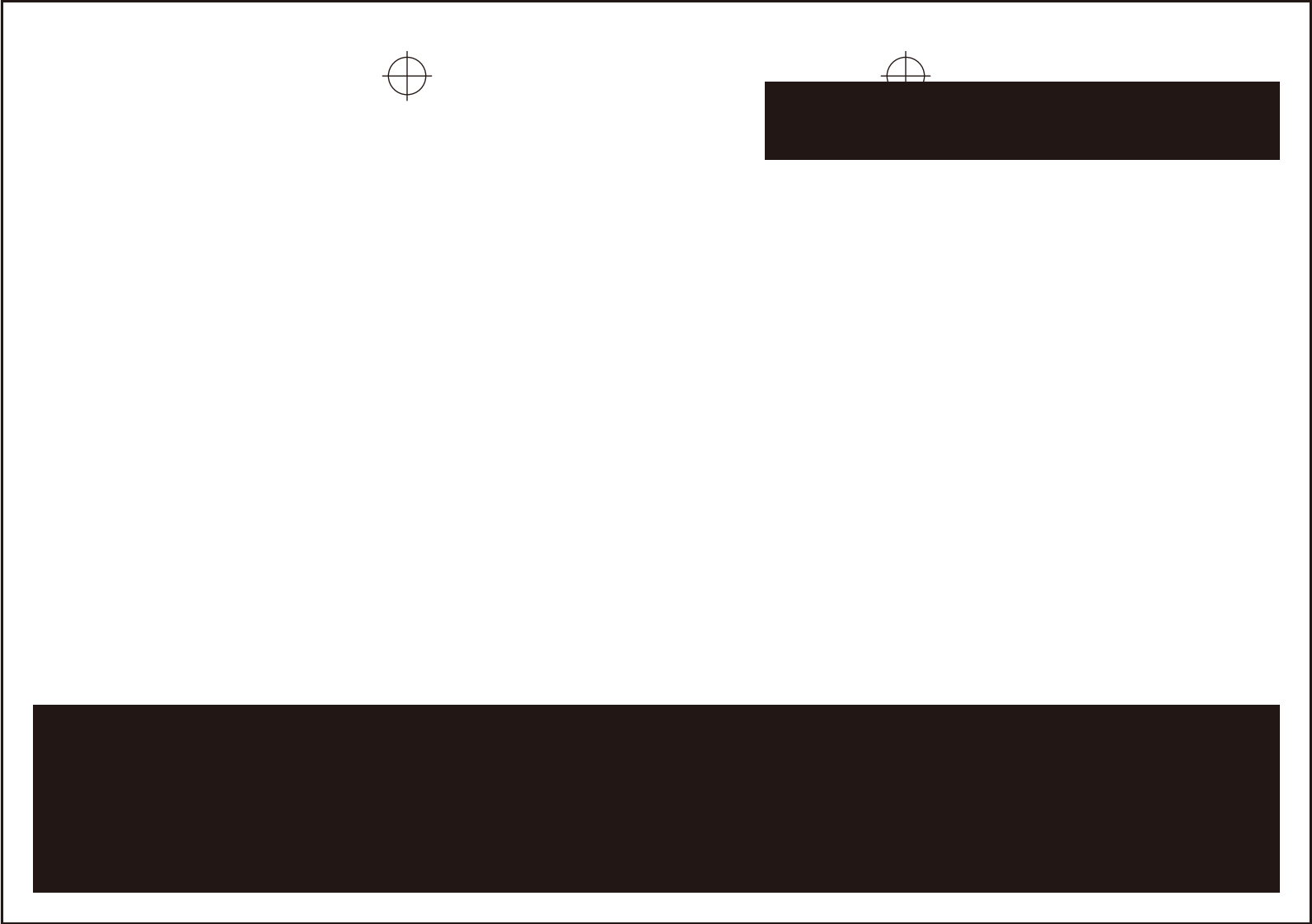
第18回市展「いが」 審査結果通知

| | |
|-----|--|
| No. | |
|-----|--|

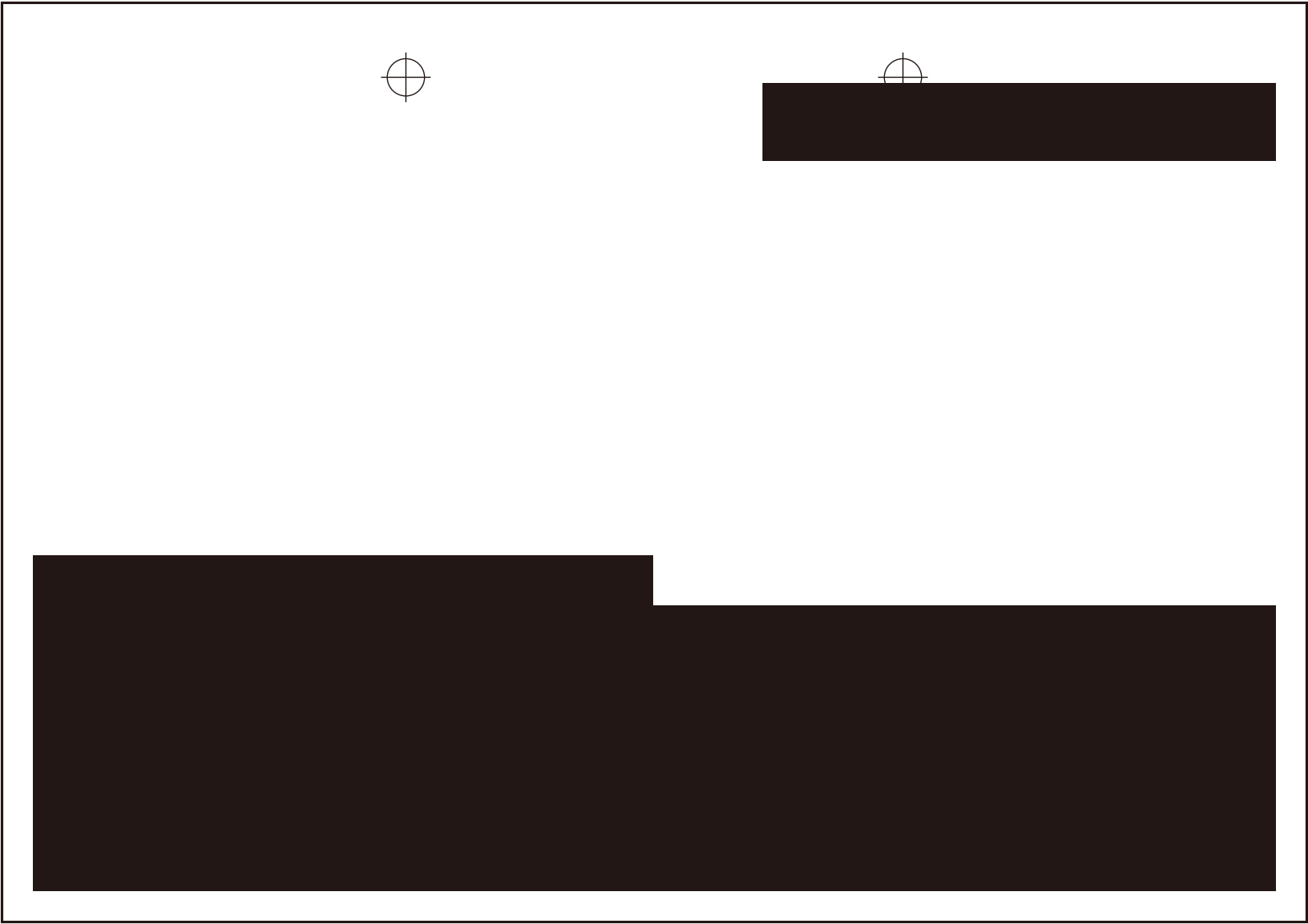
| 部門 | 絵画 | 彫塑工芸 (素材) | 写真 | 書 |
|-------------------|----|--------------|----|---|
| ふりがな | | | | |
| 題名 | | | | |
| 作品の大きさ ※寸法又は号数 | | | | |

返却日時

- ・預り証と引き換えに係員の立会いで行います。
- ①入賞、入選作品(A、B、C)
令和5年3月21日(火・祝) 作品講評会終了後
(午後5時ごろ)～午後7時
令和5年3月22日(水) 午前10時～午後1時
場所:伊賀市文化会館
- ②選外作品(D)
令和5年3月12日(日) 午前10時～正午
令和5年3月21日(火・祝) 作品講評会終了後
(午後5時ごろ)～午後7時
令和5年3月22日(水) 午前10時～午後1時
場所:伊賀市文化会館



| | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|---|--|----------------------------|--------------|--------------------------|---|
| 住所 | <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> | | | | 第18回市展「いが」 預り証(兼領収書) | | | No. <input type="text"/> | |
| | ふりがな | | | | 部門 | 絵画 | 彫塑工芸 (素材) | 写真 | 書 |
| 名前 | 様 | | | ふりがな | | | | | |
| ふりがな | | | | 題名 | | | | | |
| 雅号 <small>(作品表示氏名)</small> | 様 <small>(雅号は書部門のみ記入)</small> | | | 連絡先 電話番号 | 作品の大きさ <small>※寸法又は号数</small> | | | | |
| 審査日現在の年齢 <small>※審査日：令和5年3月4日(土)</small> | 歳 | | | 撮影場所 <small>(出来れば市町村名まで) ※写真部門のみ</small> | | | | | |
| 勤務先名又は学校名 <small>※市内在勤・在学の方は記入してください</small> | | | | | | | | | |
| 勤務先・学校所在地又は出身地住所 <small>※市内在勤・在学・出身の方は記入してください</small> | | | | | | | | | |
| 搬出の際には、この預り証と引き換えに作品のお返しと、入選者 には賞状をお渡ししますので必ずお持ちになってください。 搬出日：3月21日(火・祝) 作品講評会終了後(午後5時頃)～午後7時 3月22日(水) 午前10時～午後1時 ※なお選外作品の搬出は3月12日(日) 午前10時～正午も可。 | | | | 受 付 | ￥1,000 受領しました 3月2日(木) ※伊賀市在住・在学の 高校生は出品無料です | 受 取 ・ 領 収 印 | | | |





第18回市展「いが」 出品票

| | |
|-----|--|
| No. | |
|-----|--|

| | | | | | | |
|-------------------------------|--|---|----|--------------|----|---|
| ふりがな | | 部門 | 絵画 | 彫塑工芸 (素材) | 写真 | 書 |
| 名前 | | ふりがな | | | | |
| ふりがな | | 題名 | | | | |
| 雅号 <small>(作品表示氏名)</small> | | <small>(雅号は書部門のみ記入)</small> | | | | |
| 連絡先 電話番号 | | 作品の大きさ ※寸法又は号数 | | | | |
| | | 撮影場所 <small>(出来れば 市町村名まで)</small> ※写真部門のみ | | | | |


- ☆作品の裏面に、天地がわかるように貼り付けてください
- ☆作品には、展示に必要なフック・ひもを必ず付けてください(写真部門を除く)

表彰は 14:00 ~

2022/8/18 運営委員会会議提出資料

令和4年度 市展「いが」

【表彰式当日の全体タイムスケジュール（案）】

| | |
|-------------|---|
| 9:00~10:00 | 舞台チェック |
| 10:00~12:00 | コンサートリハ |
| 12:40 | 表彰者受付 |
| 13:00 | 表彰者舞台上に集合 |
| 13:05 | 表彰式リハ ※始めに：表彰者立ち位置の確認（立ち位置緞帳ダウン） 反省点：緞帳のダウンで第17回時に舞台スタッフともめる。 |
| 13:15 | 緞帳ダウン（開場） |
| 13:30 | 表彰式開始  |
| 14:45 | 表彰式終了 ※舞台転換&コンサートセッティング |
| 15:00 | ホールコンサート開始（45分） ※アンコールあるなしに関らず45分 |
| 15:45 | ホールコンサート終了 |
| 16:00 | 作品講評会 ※ホワイエ：絵画・写真部門 各マイク（拡声器要） |
| 16:45~17:00 | 作品講評会終了 |
| 講評会終了~19:00 | 作品搬出 |

1h15m

三重県内で例規として市民展覧会の要項等がある市・要項等

| | | 審査員の居住地等についての記述 |
|------|--|---|
| 四日市市 | 四日市市美術展覧会審査要綱 「市外又は県外に在住し、又は活動拠点を置く者を委嘱すること。」 | あり(市外) 市内の方になっていただくと、過去に知り合い弟子の作品を評価したということがあったと聞いている。 |
| 伊勢市 | 伊勢市美術展覧会審査委員会規則 | なし しかし「伊勢市技術展覧会審査委員選定基準」によって、伊勢志摩定住自立圏(伊勢市、志摩市、明和町など)を各部門1人入れ、定住圏外の人でも1人入ると決まっている。 過去、市内の人のみで審査員を決めていたが「公平性はあるのか」「この先生だと評価してもらえない」などの意見があり、基準を設けるに至った。圏内を1人入れるのは、市の展覧会なので市周辺の人を1人ほしいとのことから。 |
| 名張市 | 名張市美術展覧会審査委員会設置要綱 | なし 市内外の取り決めは無し。しかし、今までに市内の審査員は1人は必ずいた。 地域の展覧会なので地域の人に審査に加わっていただきたい。 |
| 伊賀市 | 伊賀市民美術展覧会審査員要綱 「(ただし、市内審査員は1～2名とする。)」 | あり(※市長の意向で「関西圏の人を1人(伊賀は関西との考えから)」) 要項を作る際に各市町の要綱などを参考にした。市内の人を1人入れる・全員市外の人にする など設けているが、市民の方が出品する市の展覧会ということで市の人が審査に加わったほうが、市内の文化水準を高めていけるのではないかとの考えで文言がある。 |

伊賀市民美術展覧会審査員要綱(抜粋)

(推薦)

第3条 審査員は、伊賀市民美術展覧会運営委員会(以下「運営委員会」という。)の推薦によるものとする。

(定数)

第5条 審査員の各部門の定数は、次のとおりとする。

- (1) 絵画 3名以内(ただし、市内審査員は1～2名とする。)
- (2) 彫塑工芸 4名以内(ただし、市内審査員は1～2名とする。)
- (3) 写真 3名以内(ただし、市内審査員は1～2名とする。)
- (4) 書道 3名以内(ただし、市内審査員は1～2名とする。)

改正

平成20年5月22日告示第102号

令和3年2月8日告示第9号

令和3年8月31日告示第203号

伊賀市民美術展覧会審査員要綱

(目的)

第1条 伊賀市民美術展覧会出品作品の審査等をするため、伊賀市民美術展覧会審査員（以下「審査員」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審査員は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公募作品の中から入選作品の決定に関する事。
- (2) 入選作品の中から入賞作品の決定に関する事。
- (3) 作品講評会に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、作品の審査等に関し必要な事項

(推薦)

第3条 審査員は、伊賀市民美術展覧会運営委員会（以下「運営委員会」という。）の推薦によるものとする。

(就任期間)

第4条 審査員の就任期間は、就任の日から当該日の属する年度の末日までとし、連続しての就任は、2年までとする。

(定数)

第5条 審査員の各部門の定数は、次のとおりとする。

- (1) 絵画 3名以内（ただし、市内審査員は1～2名とする。）
- (2) 彫塑工芸 4名以内（ただし、市内審査員は1～2名とする。）
- (3) 写真 3名以内（ただし、市内審査員は1～2名とする。）
- (4) 書道 3名以内（ただし、市内審査員は1～2名とする。）

(審査主任)

第6条 審査員は、部門ごとに審査主任を互選で選任する。

2 審査主任は、その部門の審査を主宰する。

(運営委員会委員との兼任禁止)

第7条 審査員は、運営委員会の委員を兼任することはできない。

(謝礼)

第8条 審査員の謝礼は、次のとおりとする。

- (1) 審査 日額10,000円
- (2) 作品講評会解説 日額6,000円

(その他)

第9条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別途定める。

附 則

この告示は、平成18年5月2日から施行する。

附 則 (平成20年5月22日告示第102号)

この告示は、平成20年5月22日から施行する。

附 則 (令和3年2月8日告示第9号)

この告示は、令和3年2月8日から施行する。

附 則 (令和3年8月31日告示第203号)

この告示は、令和3年8月31日から施行する。

展覧会運営委員会、審査員に関連する条例・規則・要項が定まっていない 展覧会を行っている市

| | | |
|-----|---|--|
| 桑名市 | 全員市外 | 公平性を確保するため。教室などを持っている方が、自分の知り合いを選んだりしてしまうことを避けるため。 過去実際にあったわけではない。 |
| 亀山市 | 全員市外 | 公平性を確保するため。 過去「1人は県外」の取り決めだったが、選出が難しい・コロナ禍で辞退することがあったため、県外の取り決めはなくなった。 |
| 鈴鹿市 | 公財 鈴鹿市文化振興事業団委託 3名中 2名市内(連続2年まで) 1名市外(再任防げない) | 市と共催でやっていた取り決めのままなので詳しい経緯は分からない。 市内ばかりだと教室・流派などの恣意が生まれるため、市外の人を入れるようになっている。市内の人を入れたままにしているのは、市の展覧会であること、市の文化特性を知っている人がいたほうがよいのではとの考えからではないかと思う。 |
| 津市 | 3名中 1名市内 2名市外 | 市外: 公平性を確保するため 市内: 出品するのは津市民であること、普段から市展以外の分野でもお世話になっていたり、市の文化情勢を知っている方を入れたい とのことから |
| 松阪市 | 全6名以内 1名以上市内 1名以上市外 | 市外: 公平性を確保するため 市内: 1名以上としているのは、審査員をやっていた次の年に運営委員をやってもらうため。(運営委員は市内) 運営委員になってもらってから、次の市内の審査員の推薦をお願いしている。そういった市内作家の繋がりを確保するため。 |

第3条 市美展に出品された作品の中から入選作品及び入賞作品を決定するため、部門ごとに審査会を置く。

2 審査会は、審査員5人をもって構成し、出品された作品について審査する。

(審査員)

第4条 審査員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 各部門において、全国的な公募展で作品が高い評価を受けたことがある者

(2) 各部門において、無所属であっても全国的な評価を受けている者

(3) 市美展の各部門における無鑑査となっている者

(4) 他の市、都道府県等が主催する展覧会において審査員をしたことがある者

(5) 都道府県立美術館その他の公的機関から推薦を受けた者

(6) 学識経験者その他美術に関する専門的な知識を有する者

2 市長は、審査員の委嘱に当たっては、審査の客観性及び公平性を確保するため、次の事項に留意するものとする。

(1) 市外又は県外に在住し、又は活動拠点を置く者を委嘱すること。

(2) 各部門において、同一の会派(出品団体)に属する審査員の数が全ての審査員の数の半数以下であること。

3 審査員の任期は、1年とする。

4 審査員は、再任されることができる。ただし、同一部門で連続しての再任は、原則2期までとする。

(審査会)

第3条 委員会に、部門ごとに審査会を置く。

2 審査会は、当該部門の応募作品の審査を行う。

3 審査会に属すべき委員は、委員長が指名する。

4 審査会に、部門長を置き、当該審査会に属する委員の互選により定める。

5 部門長は、当該審査会の事務を掌理する。

6 部門長に事故があるときは、当該審査会に属する委員のうちから部門長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

7 委員会は、その定めるところにより、審査会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(委嘱)

第3条 審査委員会の委員は、美術に関し専門的な識見を有するものなかから、名張市教育委員会が委嘱する。

(委員)

第4条 審査委員会は、委員長1名並びに絵画、書道、写真及び美術工芸の部門ごとに、それぞれ3名以内の委員で組織する。

2 委員長は、名張市教育委員会委員の職にあるものが当たるものとし、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。